

平成27年1月21日
下北森林管理署

民有林・国有林の連携による森林整備推進協定の締結について

下北森林管理署では、民有林と連携した森林整備を進めるため、当署と青森県、易国間財産区及び下北地方森林組合の4者による、下北地域で初めてとなる森林整備推進協定を締結することとなり、協定締結式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 協定日時:平成27年1月27日(火)14時30分～
- 2 協定場所:下北森林管理署1階入札室
- 3 協定締結者:

青森県知事	三村 申吾
易国間財産区管理者 風間浦村長	飯田 浩一
下北地方森林組合 代表理事組合長	村中 徹也
下北森林管理署長	丹藤 卓司
- 4 協定の名称:易国間地域森林整備推進協定
- 5 協定対象地域:下北郡風間浦村易国間の民有林及び八森山国有林外の計619.35ha
- 6 目的
易国間地域の森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携し、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とする。
- 7 主な森林整備の概要
(1)林道(林業専用道)等路網の整備。
(2)間伐の実施。
- 8 協定締結期間
平成27年1月27日～平成31年3月31日

【問合せ先】

下北森林管理署 森林技術指導官 上山
電話:050-3160-5885